EU法 II

科目ナンバリング　PUL-306
選択必修　　2単位

小川　有希子

1. 授業の概要（ねらい）

ヨーロッパには、フランス、ドイツなどの国家とは別に、「欧州連合（EU）」という組織が存在します。この授業では、主に、EUの統治機構について学習します。EUに関する基本的な知識を修得し、EUの仕組みや制度について、実際の出来事と結びつけて考えることができるようになることが、この授業の目的です。

2. 授業の到達目標

①EUの権限や諸機関について説明することができる。
②EUの立法・行政・司法について説明することができる。
③EU関連のニュース等に関心をもち、授業で学んだことと結びつけて考えることができる。

3. 成績評価の方法および基準

リアクションペーパー30%
試験70%

4. 教科書・参考文献

教科書
庄司克宏　はじめてのEU法　有斐閣
参考文献
庄司克宏　新EU法　基礎編　岩波書店
中村民雄・須網隆夫編　EU法基本判例集（第2版）　日本評論社
岩沢雄司ほか編　国際条約集　有斐閣

5. 準備学修の内容

教科書の指定の範囲を事前に読み、用語の確認をしてください。

6. その他履修上の注意事項

EU法をはじめて学ぶ人を対象としていますので、履修条件はありません。

7. 授業内容

【第1回】　ガイダンス・EUとは何か（オンライン実施）
【第2回】　EU法とは何か
【第3回】　EUの権限①EUの価値と目的
【第4回】　EUの権限②EUの権限
【第5回】　EUの諸機関①諸機関の類型、欧州理事会、理事会、コミッション
【第6回】　EUの諸機関②EU外務・安全保障上級代表と欧州対外関係庁、欧州議会
【第7回】　EUの立法①立法
【第8回】　EUの立法②高度化協力、立法の委任
【第9回】　EUの行政①行政
【第10回】　EUの行政②財政
【第11回】　EUの司法①裁判所組織、管轄権
【第12回】　EUの司法②先決付託手続
【第13回】　EUの司法③訴訟類型
【第14回】　EUの司法④EU司法裁判所の判決（オンライン実施）
【第15回】　まとめ・試験